

## 第7回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成26年7月31日（木）午後3時～5時
- 2 開催場所：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研修室
- 3 出席者（委員10名）

### 4 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）について

- ・幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策について
- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について
- ・計画のその他の事項について

（次世代育成支援行動計画からの継続予定の施策及び事業等）

#### (2) その他

4. その他
5. 閉 会

### 1. 開 会

事務局

### 2. 挨 拶

委員長           いよいよ会議も、大詰めで少しずつ具体的な状況になってきており、これからが本当にしっかりご議論いただく大事なタイミングだと思いますので、忌憚のない意見を頂きたいと思っております。

### 3. 議 事

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）について

- ・幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策について

事務局より資料1について説明した。

委員長           数字の話なのでご理解しづらいかもしれませんが、今のご説明についてご質問等ありますか。

私から確認をしたいのですが、もともとの「子ども・子育て支援事業計画（案）」の26～28ページの部分を、その後の新しい状況を踏まえて資料1、2が作ら

れ、新しい「子ども・子育て支援事業計画（案）」の26～28ページの空欄の部分に、この資料1、2の数字が入ってくるわけですね。実際の供給確保については、もう少し意向調査の結論も踏まえ、検討していくという形でいいのですね。

この量の見込みと確保方策というのは、今まで0歳を中心に受け入れが足りていなかったもので、なるべく希望どおり保育を受けられるように、受け入れを増していくことが、一番基本だろうと思います。具体的にどうやって受け皿を増やすのかについては、私立幼稚園等の意向調査結果が精査されていないので、これからになります。

資料2の一番上の現状の一番右「参考（弾力的運用）」というのは、これは定員超過で受け入れている数と考えていいのですか。

事務局  
委員長

はい、そうです。

その下の「量の見込み」のところで、※印で「1号（保育認定可能児童）」となっています。3歳以上で一般的にはお母さんが働いていれば、長時間保育が要るので2号認定となり、専業主婦であれば幼児教育だけでいいので1号認定となります。ただ、これは保護者の希望でございますので、無理に2号認定でなくて1号認定でいいですよというのが、※印の数になります。

委員

資料2の一番上の幼稚園の平成25年度の定員が1,270人とあり、下のほうの確保方策の私学助成では1,240人となっており、30名の差がある。平成27年度は定員が30名減る形になるのですか。これは定員超過ではないか。

事務局  
委員長

私学助成も1,270人になります。修正をお願いします。

これも重ねてですが、私学助成と書いていると分かりにくいですが、この数字は私学助成を頂いている私立幼稚園の、各園の定員を足した数と考えていいのですよね。実際の受け入れ実数は何人になるのでしょうか。

事務局  
委員

こちらは一番上のところの1,005人です。

幼稚園児数の定員はあきる野市民での合計ですよ。近隣のところからも通っている子が若干おり、余裕はありますが、目いっぱい余裕があるというわけでないことは、一応注意してください。逆にあきる野市からほかの市外に行っているケースは、幼稚園に関してはほとんどないと思います。

委員長

資料1は、当初のニーズ調査を単純計算すると莫大なニーズになります。ただ、これは保護者のアンケート上の希望であり、必ずしも全員実現するわけではないということです。育児休暇が1年取れ、1歳児からお願いできる方と、育児休暇を途中で切り上げて、0歳からお願いしないといけない方がいる。補正Aは本当に究極の理想で、100%育休をとれた場合。補正Bは、実際に補正Aから育児休暇等の状況を踏まえて算出したものだと思います。各園にとっては、量を増やしすぎて定員割れになってしまい、経営が大変になるのは避けたいことと思います。しかし、入りたい子どもがいるのに施設がいっぱいで、待機になってしまうことのほうが困るので、多少余裕を持って受け入れ枠を考えたほうがいいのでは

ないかと思えます。仮に補正Bとしたとしても、実際にはそんなにいらなかったとか、逆に思ったより待機が出そうだとかなったら、数字に関しては5年間固定でないで、この会議でまた議論をして、数字の軌道修正をする形になると思えます。

まず資料1について、補正Bがいいのではないかということで少し補足させていただきました。実態によっては、変更ありという前提でBのほうでいいですか。

委員一同

異議なし。

委員長

ご了解いただいたということで、資料1は一応区切りをつけます。

資料2も、今度は家庭の所得によって保育料が軽減され変動し、所得によって1号と2号のどちらかのほうが有利ということがあり得ますので、今の段階で正確に予測することは難しかろうと思えます。これも軌道修正ありという視点で捉えて、その上で何かご意見等あれば頂きたいと思えます。

委員

2号認定で幼稚園に現在も3分の1近くの保護者が何らかの形で仕事をしています。今度、2号認定の基準が月48時間と明確にされた場合、かなりの保護者が権利を得ることになります。どの幼稚園、保育園を選択するかは、保護者の負担の部分というのはかなり大きな要素になります。

ある程度、保護者負担は国の給付金とか、市で上乗せしている部分がかかなりありますので、最終的には保護者負担をどうしていくか。2号認定でも短時間で週に1、2日しか仕事をしていない方も多く、また、1日8時間、10時間保育や土曜日が必要な方いる。それらの保護者のニーズに配慮をして、考えていただきたいと思えます。

委員

秋川地区では定員を超えており、今の園舎で可能な限り入れている。これ以上保育所を増すことや、建て替えて大きくしない限りは無理という実情がございますので、この確保策の中で認定こども園、地域の保育事業、家庭的保育で、5年間でどう確保していくかというところではないかなと思えます。

秋川地区で確保されたとしても、五日市地区のほうでは実際に定員割れしている園がございます。秋川地区から五日市地区に行っている方もおり、秋川地区で入れるようになったら、五日市の保育園は余計に定員割れになるのではないかと、心配をされている園長先生もいます。その中で、前日も出ましたステーション的なものを、必要性があるのであれば、待機児解消の計画の中に入れていただきたいと思っています。

委員長

ステーションもあるでしょうし、五日市の方が、秋川で小規模保育をやられるということも理屈上は可能かと思えます。確かにおっしゃるような側面も配慮しなければいけないかなと思えます。

いずれにしても小規模保育は、ある程度必要になると思えますが、これは3歳未満児が対象です。今回、切れ目のない支援をしなければいけないので、小規模保育を運営する場合には、3歳になったらここにつながるという連携施設を設け

ないといけません。

昨日、他自治体の子ども・子育て会議に参加しました。そこでは2号認定と3号認定の量の見込みがたくさん出てきており、その増える部分の半分は、幼稚園の預かり保育でカバーしてもらうことになりました。それから、3歳未満児は小規模保育、認定こども園、家庭的保育でカバーし、小規模保育で3歳になったらどうするのだという問題は、新たに確保した3歳未満児の半分くらいは幼稚園で受け入れてほしいと会議で出ていました。子どもが連続していい保育を受けられるように、数字でない部分を含めて、配慮していくことが大事だろうと思います。

委員

資料2の裏面の3号の子どもたちの確保策についてです。各幼稚園は7月11日に意向調査で、小規模保育事業をやるかどうか回答しているのですが、今のところ具体的に来年からできますという状態ではなく、何園かは条件を整えば前向きに検討しているということです。幼稚園の定員は、もともと定員を大きめに取っており、定員の8割でも保育士さんは目いっぱいという状態ですし、保育士が余っている幼稚園というのはそんなにありません。

幼稚園は今後の国の具体的な発表があった時点で考えますが、そのためには新しい施設をつくる、場合によっては土地を買うところからスタートしないといけない場合もあります。幼稚園に期待していただく上では、準備をするための何らかの支援がないとできないということご理解いただきたいと思います。

委員長  
事務局  
委員長

あきる野市には認証保育所は今ないのでですか。

2つあります。

都内の幾つかの自治体においては、当面、都は、認証保育所は継続するので、これも2号、3号でいいということにはなっていますが、本来の意味では認可のほうが好ましいので、20人に満たない認証保育所は小規模保育に移行してもらおうとか、20人を超えている認証保育所は少し整備をして認可保育所のほうに移行してもらおうとか、そういう考えを持って、実際にそういう取り組みをやるという自治体もありますので、その辺のご検討を頂くといいかなと。それから、あきる野市内には認可外施設というのはあるのですか。

事務局  
委員長

1ヶ所あります。

例えば、区では50箇所以上の認可外施設があって、その中で環境整備をすることで認可施設に移行できる施設があるなら、認可して量の確保をしようとしています。子どもの環境自体も認可したほうが、保育そのものが良くなるという考えのところもございませぬ。それは区、市によって条件も違いますので、一律には言えませんが、可能であれば市内で現在、認可でないところでも、転換できるのであればしたほうが、私は有効ではないかなと思います。

今回、3号認定、3歳未満児については、今の受け入れ数よりも、今後は希望児童のほうが多くなるということがはっきり出ています。供給が足りなくなった場合、認可の基準を満たしていたら、あきる野市内でない業者でも、認可してい

くことになっていきます。そうなるとう競争状況になり、もともとこのまちで頑張っている施設が立ちゆかなくなってしまう。施設側の方も、この新しい制度というのはそういう可能性も含んでいるよということを考慮していただきたい。この地域でどうやってみんなで協力してこれからの子どもたちの保育を確保して保障するんだと、質も上げるんだという視点をぜひお持ちいただいて、ご意見を頂ければと思っています。

こういう確保方策を基本的にはやらなければいけないというところまでが、今日のこの資料の課題だろうと思います。では、資料2のほうもいいですか。

それでは、ご了解いただいたということで、次の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について」事務局のほうからご説明いたします。

### ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの確保方策について

事務局より資料P29、34について説明した。

委員長

34ページの「(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に関する事業」ということでご説明がございました。これは、本来、要支援、要保護児童が減ることのほうがいいのですが、現実には少なからずいらっしゃるので、それは基本的にきちんと受け止め、臨機応変に柔軟に対応していただければと思います。

次の29ページのほうの「利用者支援に関する事業【新規事業】」、全国の市町村が基本的には努力義務で、保護者に対する新制度の利用、活用をいろいろサポートするという新しい事業になります。いかがでございましょうか。

委員

この間の会議のときに、育児中のお母さんが大変なときに、ここに電話すれば必ず相談に乗ってくれるところがあればいいのではないかという話について、検討していただき、ありがとうございます。

これまでの会議でもそうなのだが、子どもを預けるほうばかりに目が行ってしまっているような気がします。子どもを3年間見て、その後は幼稚園に預けるといふ方もおり、そういう人たちの支援が乏しいなというふうに感じます。市の広報に載っている赤ちゃんを連れていけるイベントは、いつも決まりきったものしかなく、月齢とかも限られ、なおかつ応募人数も限られていました。子どもはすぐに体調を崩すので、先々の予定が入れづらく、その日にちと指定されてしまうと利用しづらい。育てているお母さんが、平日と土曜日に少し開いており、いつでも来ていいよというような施設、いつでも相談に乗ってくれるようなさえあれば、もう少し0～1歳児を預けたいという人が減るのではないかなと思うので、少し考えていただきたいと思います。

委員長

恐らくこの利用者支援にとどまらずに、子育て支援拠点事業やファミリーサポート、あるいは市が実際にさまざまなイベントをされていると思います。この事

業計画を作る際に、言葉だけでなく、今の視点が大事だと書いていただければありがたいかなと思います。

次は利用者サイドの視点でお願いします。

委員

第1子が0～3歳のころは長野県小諸市に住んでおり、向こうには知り合いがいなくて、誰にも子どものことも相談できなく、自分からあまり積極的に行けないような人だと情報が入ってこない状況でした。そのときに小諸には、今、言っていたような、1日中いられるようなところがありました。見た目も行きたいと思わせるような場所で、中に乳児が遊べるスペースや、トイレ、乳児のおむつ替え授乳、お昼を食べるお母さんのためスペースがありました。そこには保育師の方や、お母さんとのやりとりをサポートしてくれる人がおり、子どもの誕生会なども行ってくれ、プレ幼稚園みたいな状況も体験ができました。私もそこに行くことでお友達ができたり、心細かったものが少し解消されたりしました。あきる野市には、そういうところがなく、児童館が午前中だけそういうことをやっていると聞きましたが、施設自体が小学校の横にあって、小さい子向けでなく、入りづらいという部分もありました。乳幼児のお母さんも入っていきやすいところが必要だと思っています。

また、児童館も、狭くて、遊びに行きづらい。ランドセルを一回家に置いてからでないと遊びに行けないので、家の遠い子どもだと遊ぶ時間もなくなってしまいます。ランドセルを持ったまま行けると、仲のいいお友達と少し遊んで帰ってくるというような状況になり、利用しやすくなると思います。子どもとしても、もう少し伸び伸びとした生活ができるのかなということも感じていますので、規制緩和なり、何か手立てがあると助かるなという思いは持っています。

委員長

実際の利用者の声をきちんと反映をして、運用改善をしていくということが大事なのだろうと思います。この利用者支援についても、情報提供だけでなく、そういう声をフィードバックする機能を持つということが、今後の検討になるでしょう。

委員

保育園で働く現場の声として、私は実際に子育て広場に携わっているのですが、お母さんたちから、働きたいとか、どこに入れたらいいのか分からないとか、今の保育に欠けるところの相談がすごく多いのです。何とかしてあげたいとは思っていたのですが、我が園のことしか分からなかったのが、全体が見える子育て広場の職員が、平成30年度から計画に上がっているということは、すごくいいことだと思います。ただ、それにはやはり研修とか、本当に準備というのが必要だなとも思ったりもしました。

委員

民生委員としても子育て広場とかに関わっていたことがあり、そのときに若いお母さんたちが、お子さんを連れてきて、みんなと遊ばせたり、何か相談がある人は最後に各地域に分かれて、相談に乗ったりしていました。また、子育て広場には、遊べる施設が全部書いてある表もありました。

この間、ふれあいセンターの入ったところの真ん中に、社会福祉協議会がつくった遊び道具が置いてあるスペースがある。ちょっと足の便が悪いので、車に乗れるとか自転車で行くような形になってしまうのですが、あれがもうちょっと拡充してきて、もっと広くなってくれば、もっとお母さんたちの交流の場ができます。社会福祉協議会もそういうところに目をつけていますので、ふれあいセンターをもっと活用することができたらいいと思います。

あと、児童館が午前中空いているので、もっと地域に開放して、お母さんたちが来て交流の場、それから赤ちゃんを遊ばせる場になっていけばいいと思います。それからこの「にじたま」の放課後教室に、私もお手伝いに行ったことがあるのですが、児童館と交流して、すぐ一緒に遊べるようになっていきます。児童館に行くのにかばんを置いてから行かなくちゃならないというのは今日初めて聞いたのですが、西秋留はかばんを置かなくても行けたと思ったのですが。

委員 私、西秋留なのですけれど、多分、置いてからではないと駄目なのです。

委員 それは子どもにとっても親にとってもすごく不便ですよ。そのまま預かってもらえれば、変な人に遭遇する危険も減りますし、近所の子ならいいですけど、遠い子なら疲れてしまうので、そういうことが検討材料になるのではと思います。

委員長 少しずれましたが、大事な運用改善ですので、耳には届いていると思います。利用者支援という点ではいかかでございます。

委員 やはり、今、本当に、子どもの命を考えますと、親の立ち番だけでは、何か事故、事件が起ったときに、簡単に対処できないのが現状です。

この利用者支援に関することが難しく、これを市民の方にご理解いただくことはなかなかできないことだと思うので、子育て広場とか、市の窓口で、かみ砕いて簡単に説明できる方がいて、ご説明することができればいいと思いました。

それにパソコンとかスマートフォンとかで、簡単に相談できるような、市民に対する支援があればこの新規の事業が生きてくるのかなというふうに思いました。

委員長 市の窓口。市民の方全員が一々足を運ぶということではなくて、大変な状況の方のサポートをメインにして、日常的なことについては、インターネット、ツイッター、ブログ、それから身近な地域の保育園・幼稚園で簡単な情報提供、相談をやっていたらいいと思います。ただ、もう少しステージの高い支援が必要な家庭、お子さんに関しては、やはり臨床心理士やカウンセラーなどの専門家の方が携わったほうがいいのではないかと考えています。したがって、この利用者支援は、新規でしっかり検討してやっていただき、できる範囲で、身近な地域の保護者をサポートしていくことを、体系的にお考えいただくといいのではないかなと思います。

委員 この利用者支援と子育て支援拠点事業は非常に関連性があると思うのです。まず支援事業は、横浜が待機児童ゼロまでいった一つの大きな成果が上がったという、保育コンシェルジュというのを、大体イメージしているのでしょうか。

委員長 そのことだけではないけれども、それを1つの例として国もいろいろ考えています。

委員 市の窓口は、条件があるのなら別ですけれど、来年からすぐできるのではないかなという気がしました。もし、すぐ答えられなければ調べてあとで連絡しますということにすればいいと思います。

それと、もう1つは支援拠点事業ですけれど、この実施を検討していますというふうに書かれています。平成24～25年度で大幅に相談件数とか増えており、これは、五日市のほうができて、かなり実績が上がったというふうに聞いております。あと2つあるところは、諸橋委員も関わっておられるという個別の保育園と、五日市出張所の裏の保健センターでそういうところでやっているのです。また、ふれあいセンターの話がありましたけれど、社協からふれあいセンターの遊び広場の遊具を買うために寄附してくれないかという話が、いろいろな団体に行っているときに、私は市で広場事業をやるから、市に相談したらどうですかと言いましたという話を前にここでしました。先ほど、自転車や車ではないと行けない不便ということをおっしゃっていましたが、今のお母さんは車で行ける、駐車場が広い所しか、赤ちゃんを連れてはなかなか行けないのです。ですから、支援事業につきましては、資料の下のほうに書いてあるように、公共施設を有効活用し、より利便性の高い場所で行い、何でも相談やアドバイスをしてくれる人をそこに置く。この2つを将来的にセットにしてやるのが、多分、一番利用者にとってはいいのではないかと思います。

委員長 よりしっかりとした新規事業による利用者支援は、1年遅れでというイメージです。新制度は来年4月からですから、市民の方が窓口に行けば、そこはしっかりサポートしていただけたらと考えています。

もともと国のイメージでも、地域子育て支援拠点事業はかなり地域のお母さん方と接点があるので、利用者支援事業をやるには非常にいいところだろうということになっています。ディープな相談等があれば、それは市の専門家を置いていただいて対応するのがいいと思いますが、日常的なことについてはやはりそういう日ごろ利用しているところでしっかり相談できたほうが、利用者にとっては利便性も高くてよいと思います。

委員 民間保育園が、通常の業務以外で、補助費をいただいて子育て広場の設置運営をやっています。五日市のほうは常時職員が2名いて、朝から晩までいつでもいらっしゃるという体制なので、そこはすごく多く来ています。それであと社協さんですね。

委員 月曜日から金曜日まで、9～3時までには来ていいよという形なのですが、保育園でやっているのと、冬季とか、インフルエンザのはやる時期とか、ノロウイルスがでたと、来なかったりというのも多いです。

委員 今、保育所と幼稚園は、在園児だけ見てればよいという時代ではなくなってし



まいまして、子育て支援というものはセットでついてきます。秋川地区だと遊びプラン、五日市地区だと子育てサロンを、補助金をもらわず、民間の保育園が共同してやっている事業なのですね。もう本当に忙しい中、園長なり職員なりが、準備をして、相談や話を聞いたり、または看護師さんが中に入ったりというような活動も一生懸命やらせていただいています。各園も自分の園で子育て支援事業もやっていますけれど、ただ、聞くと知らない人が多いのです。また、保育所、幼稚園というのは、やはり敷居が高いみたいなので、認知度を含めて、これは市が方策を考えていただかないと、来てくれないのですよ。子育てサロン、子育て広場にしても、来れるお母さんはすごくいい関係でやっていて大丈夫なのですが、そこすら行けない親御さんのほうがよっぽど心配なのだと思います。市の活動として、あまりあきる野市は弱いと思うので、もうちょっとアピールをやっていただき、身近で数を増やすというような具体策も、その計画の中で進めていただきたいなというふうに思います。

委員長           ご参考までにですが。石川県が始めたマイ保育園制度というのがあります。これは母子健康手帳を交付されるときに、お住まいの身近なところの幼稚園、保育園のリストがあつて、そこから子ども関係の情報がもらえるし、何かあれば相談できるので、できればどこか身近な園をマイ保育園ということで登録されたらどうですかという制度で、何かあったら利用できる仕組みになっています。いろいろな工夫をすれば、別にお金をかけなくてもできることでもあるでしょうし、特に前回は話題が出たように、知らなければ意味がないので、ITなどを使って情報が行き渡る工夫をしていただくことも大事だろうと思っています。

副委員長       35ページのところでですけど、今のおっしゃっていた、一番下の確保の考え方です。その下から3行目あたりから、「保護者に情報提供を行う利用者支援事業の検討」、それと一番下の行の「より利便性の高い場所での実施を検討します」、この辺どうお考えになっているのか、少しお聞きしたいと思います。

事務局           今、ここに25年度までの実績が入っているのですが、利用者は多くなってきています。今後、さらに掘り起こしをして、そういう相談も利便性の高い公共施設などの身近な場所に移して、子育て広場をしていくというのも検討課題かなとは考えております。検討していく必要があるということでここに挙げさせていただきました。

副委員長       公共施設利用ということを考えたときに、市にはそんなに場所はあるわけではないので、高齢者なども含めて考えたほうが、僕は有効ではないかと思います。子どもとの触れ合いが高齢者の生きがいの部分にもなり、そのほうが高齢者対策にもなる気がします。

委員長           ここに限らず、検討ということは随所に出てくるのですが、なるべく前向きに、利用者サイドの声を十分反映するような形で検討していただいです。

それでは、地域子ども支援事業は、量の見込みと確保策についてということで、

基本的にはいいですか。ありがとうございます。

それでは、3つ目でございます。「計画その他の事項について」ということで、前回もちょっと触れましたが、新しい次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画が、これにかなり密接に絡みます。事務局のほうでご説明願います。

#### ・計画のその他の事項について

##### (次世代育成支援行動計画からの継続予定の施策及び事業等)

事務局より資料P42, 43について説明した。

委員長 来年3月末までが現在の次世代法に基づく行動計画は必須義務だったのですが、新次世代法では任意になっています。ただ、あきる野市を含めたほとんどの市町村では、新制度の事業計画を作る関係で、基本的には行動計画とそれをリンクさせています。この次世代育成支援の行動計画は、基本的に乳幼児の世界を中心としており、それにプラスして学童保育ですが、それ以外の18歳未満の、小中高生を含めた部分と、ワークライフバランス、ひとり親家庭、障害、そういったものも含めて、ほとんどカバーできるという組み立てだろうと思います。

「第5章」はいいのですが、この次世代育成支援の行動計画は、ある意味とても重要だろうと思うのですが、「その他の事項」というタイトルでいかれるのですか。次世代育成支援という言葉で章立てをしているので、これは「その他」で扱うような軽いものでないような気がします。「その他」はむしろ、本当の「その他」があったほうが良いと思います。

事務局 今のご意見をご参考に修正等をできればと考えております。

委員 この間も言ったように、通信手段というのは結構大きな問題だと思うのですね。今、メールはほとんど使わない状態で、お母さんは無料のLINEで連絡を取りあっています。メールだとお金がかかり、お母さんたちもお金にはシビアな部分があるので、通信手段をもう少し考えていただきたいなと思います。

新聞をとっていない家も結構多く、活字離れて本当に感じます。そうすると、そういう家でガイドブックとか見るのかといたら、少し疑問を思いますので、やはりLINEとかで、情報を送っていたほうが簡単に見られ、あまり文章いっぱいの本のこのよりは、目を引くのではないかなという気がします。

委員長 使い分けだろうと思います。大事なことはやはりしっかり中身を伝えなければいけない。その手前の部分のコミュニケーションとるには、LINEは確かにコスト的にも有効だろうと思います。

委員 やはりそういったものを作るには、LINEもいいのですけれど、刊行物、ガイドブックとか、そういうのは残りますので、何かあったときには、目につきやすいところに置き、すぐ見られるというようなものは必要かなと私は思います。

委員 「るのキッズメール」は登録させていただいているのですけれど、来て開いて、

文字がいっぱいあると読みたくないなとなってしまいます。色付けたり、字や枠を大きくしたりして、もう少し見やすくすると、もう少し登録数も増えるかなという気がします。

委員長 ああいうものはあまり分量、文字量は多くないほうが良いと思います。しっかり伝えるのは別途の形でという、併用しながら、ユーザーの声を反映していただいて、運用改善をやっていただければと思います。

事務局 子ども子育て会議の所掌事項の保育料の検討についてでございます。保育園の保育料については、現在、あきる野市保育料徴収に関する審議会で審議をお願いしているところでございます。新制度に移行した場合、幼稚園のほうの保育料についても審議していただく必要があり、この子ども・子育て会議において審議をしていただくような形でお願いしたいと思っております。具体的には条例の改正も9月の議会のほうに上げさせていただいてございます。市長の諮問に応じ、市が実施する子ども子育て支援に関する施策の重要事項について、調査及び審議をし、答申するというを加えさせていただいており、重要事項ということについては、具体的に今後、補足していくというものでございます。今後、事務局案を固めていって、ある程度固まった段階で諮問させていただくという方向になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 保育料徴収基準、保育所はもともとあるわけですが、今回、幼稚園も新制度に移れば、同じように保育料徴収基準を設定するということです。これは極めて利用者にとっても重要事項でございますので、この子ども・子育て会議で基本的なご検討をいただいて、それを踏まえて最終的に行政のほうで条例対応するというご説明だったと思います。これは次回以降ということですよ。

事務局 そうでございます。国が定める基準を上限として、市が設定するという話になると思います。まだ国の基準が示されておらず、現在示されているのはイメージです。多分、国から上限の金額として府令で示されると思いますが、それがいろいろな情報がありまして、来年早々になってしまうのではないかなというような話もございます。

そうすると、私ども自治体からしますと、これは幼稚園、保育所も同じで、来年度の報酬にも影響するという議論もあります。国はイメージを前提に説明するよう言っており、運用に苦慮をしております。いずれにしても1号、2号、3号、それぞれの金額を決定していかなければなりませんので、この制度自体をご存じの皆さんにご議論いただいたほうが良いと思い、この子育て会議のほうで諮らせていただきました。よろしく願いいたします。

委員長 恐らく、正式に最終決まるのは、国の1月の国会で来年度予算が決まってからになります。しかし、それだと間に合わないの、国のイメージに対して市町村もイメージを作らしようというのが実情だろうと思います。それで、今の国が示している保育料のイメージは、あれから大きく変化するということはあり得な

いと思っております。今、現在も保育料の徴収基準がございますが、これは国がやはりベースを示しています。国の場合は、所得の高い家庭は10万円ぐらい毎月払わなければいけないとなっておりますが、実際には市町村が単独でお金を乗っけて保護者の負担をかなり下げている。あきる野は恐らくそうだと思います。

ただ、変わるのは、今、保育所のほうは、新制度では所得区分の線引きが所得税から市町村民税、市民税になりますので、ちょっとは少しずれる部分が出てくる。これは制度上やむを得ないことだと思いますが、今のほとんどの市町村が今の保育料徴収基準をもって設定していると思います。具体的な金額をどうするかは、これは事務作業だと思いますが、考え方の整理はここでしていただかなくてはいけなく、基本的なご議論いただくための資料は、多分、会議で用意していただけたと思います。そうすると、金額は入れないにしても、9月議会に基本的にそういう部分も含めた条例対応ではなくてならないのですか。

事務局

ではないです。条例対応というのは、子ども・子育て会議の条例改正を行って、それで子どもがこの保育料については規則で制定することになっていきます。今、委員長がおっしゃるように、イメージを一度出させていただいて、そのうち正式に国から数字が出た段階で決定するというような形になろうかと考えております。

委員長

保護者にとっても、年内には保育所を選択するので、決定ではなくても、こんなイメージですというのを聞きたいと思います。残念ながら私立幼稚園は、とても入園時期が早いので、それに間に合わない可能性が結構高い。議題はほぼ終わったわけですが、これから意向調査をもう少し精査をした上で、量の確保をもう少し具体的なイメージを作り、この保育料のあり方についての基本的な整理をしなければいけない。それから、都や国に一応それを報告しなければいけないし、パブリックコメントであきる野市民にご意見をきかないといけない。そういうタイムスケジュールを考えると、次回会議は非常に課題山積で、会議時間や開催時期をいつにするかという問題がありますが、これはとても大事なことで、事務局のほうで何か基本的なお考えがあればまずお聞かせいただければと思います。

#### 4. その他

事務局より資料3「スケジュール」に基づき説明が行われた。

委員長

委員長でなく個人的な感じとして、ここのところを見ると、次の会議は10月下旬みたいなのですが、10月下旬の会議だと、実質最後と私は思っているのですが、1回で終わるような状況かどうかというのは少し心配しております。私はほかにもこういう会議、ほかの自治体をやっておりますが、国の作業が遅れたこともあって、これまで十分な議論ができなかったもので、これから会議の回数を増やしたり、時間を3時間に伸ばす自治体のほうが多いように思っています。これから一番本当に大事な大詰めだと思いますので、事務局のほうもその辺をもう

少しご検討をいただけてもらいたい。それから、今日、午前中に国の子ども・子育て会議がありましたので、細々したものが今日出ている可能性もございますので、今日の資料、会議の状況も踏まえて、しっかり検討していただければありがたいというふうに思います。

委員の皆様方にもご協力いただきたいと思いますので、一応次回会議はまだ明確ではないけれども、今、いろいろお話があったような方向で少しご検討いただくということでもいいですか。

委員 この資料3のスケジュールで、確保方策と報告というのが8月20日となっていますが、今回、まだ幼稚園もまだ意向調査検討中だということで、数字を入れていません。幼稚園は次、9月に第2回目の意向調査があって、それで決めろと言われていたのですが、それを決める前に数字を入れて報告するということはちょっと無理かと思うのですが。

事務局 東京都と国からこの日にちでということと通知が来ており、確認しましたところ、あくまでも今の段階で分かっている段階で報告いいとのこと。最終修正は11月頃で、ここの会議の中で諮った後、報告をするというようなことで大丈夫ということになっております。

委員長 3号認定については、100人ほど供給が足りない。それを小規模保育や家庭的保育、その他で確保する感じだと思います。とりあえず上げるとすれば、次回会議を踏まえて、幼稚園の意向をいれて、それが実質的な報告で都と国に上がると、こういうことだろうと思います。

委員 資料の36ページ、一時預かり事業というのがあります。これが今まで保育園でされていた一時預かりプラス新しい制度で、幼稚園でも0～2の子どもの一時預かりも幼稚園でもできるよう、制度的に大きな変更もありました。これの運用次第で待機児童対策にもなるということで重要かと思うのですが、しっかりと現場のニーズとかを聞きながら議論する機会を作っていただきたいと思います。

あと1つ、次世代育成との関係ですが、これは、10年前の最初の計画、5年前の次の計画でも、障害のある子ども、支援が必要な子どもをどうするかというのも1つの検討事項になっておりました。これは教育委員会がかなり頑張っていたいて、今、幼稚園、保育園にも巡回相談とか臨床心理士が来ていただいたりと進めていただいておりますので、教育委員会の現状とも調整していただいて、さらに充実するように検討をしていただきたいと思います。

委員長 それに限らずに、次回の会議はかなり重要であります。重要項目が目白押しで、多分、時間いっぱいだと思います。委員の皆様方は大変と思いますが、意見がありましたら、事前に事務局のほうに出していただいて、この会議で配布していただくとすれば、時間も有効に使えて、かつメインの議論ではないにしても、きちんと会議として押えられると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に副委員長のほうに締めていただきたいと思います。

## 5. 閉 会

副委員長

今日は遅くまでご苦労さまでした。次回は大変そうですから、体調を整えてお  
いていただければと思います。本当に今日はご苦労さまでした。

以 上